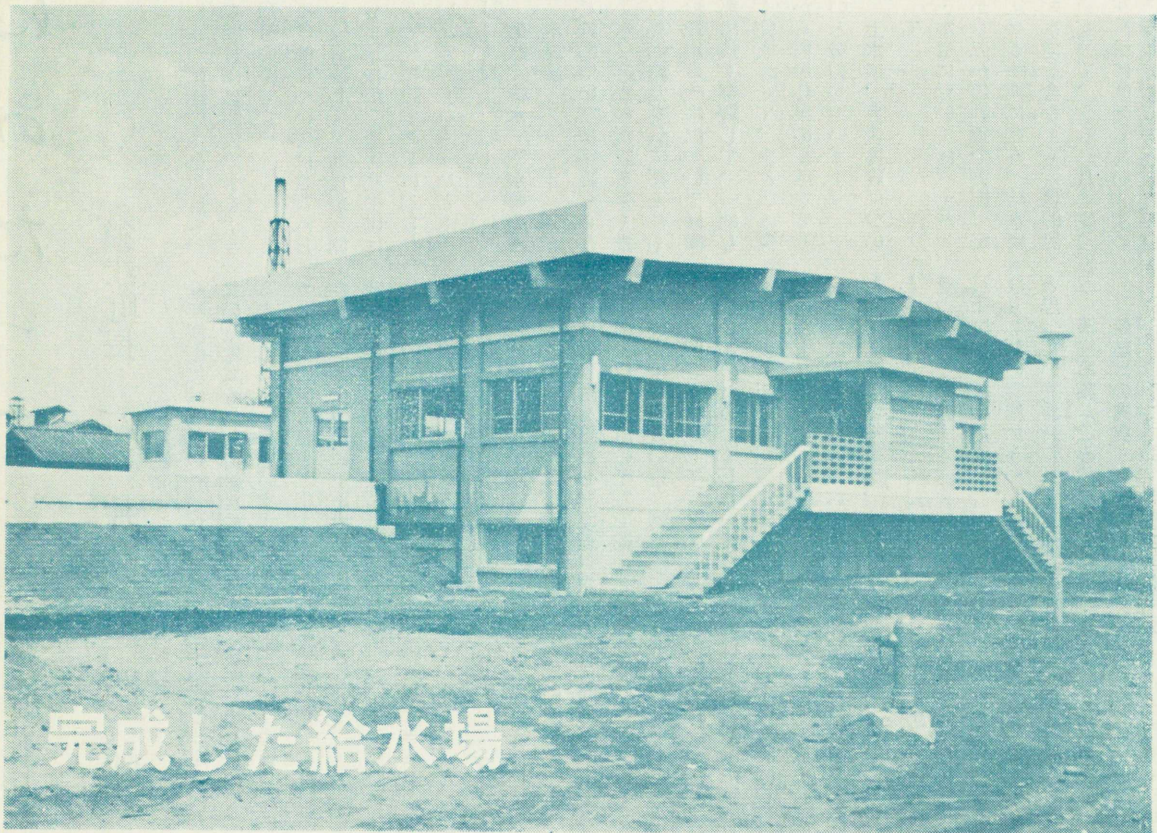


41.9.1 現在 (推計人口)

	本月	前月比
男	22,571	1,126 増
女	21,765	1,151 増
計	44,336	2,277 増
世帯数	15,244	866 増

粕江町広報

発行 粕江町役場
昭和41年10月1日発行 第74号 電話 (416) 3 1 1 1 (代)



完成した給水場

水道施設完備

給水場完成

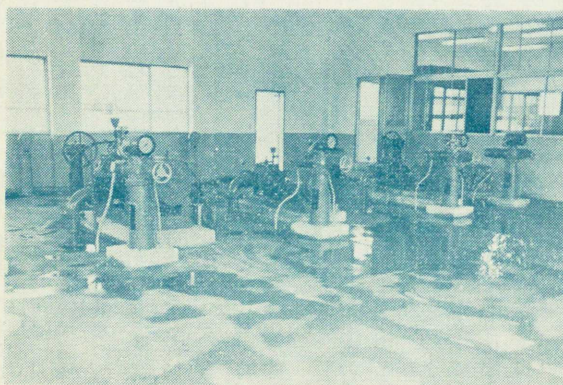
水道事業五か年計画に基づき給水場建設工事は、総工事費九千八百五十万円、本年二月から工事を進めていきましたが、さる八月三十一日完成、九月八日関係者を招き落成式を行いました。

給水場の完成により、それまでは水源から直接配水していたものを、各井戸から導水管により給水場に集め、一度池を通して、必要時に必要なだけの水を送ることができ、一定の水圧が常時保持され、火災時における消火せんからの消防活動に効果を上げることができ

ます。

完成された給水場施設の概要は次のとおりです。

- 一 場所 和泉一九五四敷地面積
- 二 敷地面積 四千七百八



△ポンプ室▽

十五平方メートル

三施設

配水池 二池有効貯水量

五千五百トン

滅菌室、沈砂池、変電所

ポンプ室、管理室等鉄筋

コンクリート造り二階建

延面積四百三十五・五平方メートル

再任にあたって

狛江町長 石井 三四郎

全住民の皆さん再任にあたって所感の一端を申し上げごあいさつとします。

地方自治とはその地域住民

が自ら治めることであり、理事者はその住民の代表者として地域住民のために奉仕する責任者です。その根本はあくまで住民にありますのでよくその声を聞き、その意志を尊重して住民の納得する町政を行いたいと思っています。

住民の皆さんが望んでおられることは日常生活に直結した住みよい町づくりであると信じます。

したがってわたくしは住みよい町づくりこそ皆さんに答える道であると感じ、次の事柄はぜひとも過去の経験と今後の創意とくふうを生かして推進したいと思っています。

一 教育施設の整備充実
毎年人口が激増しますので児童生徒の就学の場合、すなわち小中学校の整備を急がなければなりません。中学校においては目下一校新設のため、

近いうちに建設工事に着手、来春四月には開校できるよう鋭意努力中です。

小学校についてはさる八月末一校新設して、九月から開校しましたが、来年度中にはもう一校増設の必要に迫られています。これもぜひとも実現したいと思っています。

二 道路、排水、下水等の土木施設
これについては舗装ならびに下水、排水の新設を強く推進して住民の要望に答えたくな

るお野川の改修については国や都に強く要請して、一刻も早く完成させて、水による災害から沿岸住民の生活を守りたいと努力しています。

三 上水道、ガス施設について
上水道については三十八年度から五か年計画で実施、配管工事とも順調に進み、給水場（配水池を含む）も近代的設備をもって、さる八月落成、現在田沼に運営していますので、未給水地域の配管工事を

今年度中には完成させ、だいたい全地域もれなく給水できるようにしたいと思っています。

ガスについても目下、猪方、駒井の一部の地区に実施中で今年度末には一応布設が終る計画で、そうなりますと全地域にだいたいいき渡る予定です。

四 社会福祉施設の増進
働く共かせぎのかたがたのために保育所を新設します。来年四月には開所の予定で進めています。児童の遊び場、児童遊園等も増設して、幼いお子さんのためつくしたい。

また、多摩川の河川敷を国から解放してもらい、ここに青少年をはじめ住民のだれもが利用できる町営運動場、すなわち野球場、テニスコート、トラック等を整備する考えで、目下国に手続中です。許可になりしだい実施にうつしたいと思っています。

五 清掃事業（ごみ、し尿の処理）の充実
ごみの処理については、こ

の春近代的な施設を持った処理場が完成しましたので、運営に意を用いれば皆さんにある程度御満足がいただけるかと思っています。

し尿については、いまだ処理場の施設ができませんので苦慮していますが、どうしても作らなければならぬので万難を排してけんめいに努力したいと思っています。

六 公共、都市、下水道の促進
雨水、汚水、下水を合わせて処理する公共下水道を推進して、将来水洗便所に移行しし尿処理の不便を解決したいと思っています。

あわせてこの事業の実施には巨額の費用、全町の配管工事費ならびに汚水処理場費を含めて概算約三十億円以上要するもので、なかなか困難な事業ですが、ぜひとも成し遂げなければならぬと思います。

現在はこの計画に基づいて一部分は実施に移しています。すなわち六郷用水田中橋

から伊豆美神社前までは工事が完成し、目下それより先都道ぎわへ、元国際電気KK跡に向かつて工事を行なっています。なお多摩川住宅団地から六郷用水を下流に岩戸橋まで都の住宅供給公社が配管工事実施済みで、これは当町の下水道計画によって建設されたものです。将来は町の下水道と併用して利用できます。その他都市計画事業をはじめ公共施設の必要なもの数限りなくあります。

町が続く限り新設改良補修がたえないものです。これら町づくりの建設にあたっては町の財源には限りがありま

す。国税、都税、町税の配分から見てもこれらの財源として国や都においても国民生活の安定のため、その事業に対して負担の義務があることは当然といわなければならぬので、わたくしはこれらの事業遂行のため国や都の補助金、交付金、起債等を強く要望するものです。

以上はわたくしの所感の一端でございますが、今後とも何分の御指導とごべんたつをお願いしまして就任のごあいさつとします。終わりに臨み住民の皆さんの御健勝を心から祈ります。

猪方・駒井地区の

ガス布設工事始まる

——年内完成を目標に——

猪駒地区ガス布設組合内の

ガス布設本支管工事が開始されました。九月十四日、町、組合、ガス会社の三者の間に

ガス施設工事の施工に関して覚書が交換され、ガス整圧器（ガバナ）の用地も確保で

きたので、九月下旬一部舗装先行工事をしない、十月から本格的に工事に着手すること

が完了しました。この期間中、沿道のかたがたには何かと御迷惑をおかけしますが、御協力くださるようお願いいたします。

水道事業

第四期工事始まる

◎配水本管布設工事

八月一日付広報でお知らせしたとおり、覚東、岩戸、駒井地区を重点に、配水本管の布設工事が始まりました。

◎水道管理事務所建設工事

給水場敷地内に、水道管理事務所を建設するため、さる八月十七日、指名入札を執行、一千三百七十八万円で三井建設（株）に落札、八月三十日議会の承認を得て、九月二十日から工事に着手、完成は十二月末の見込みです。鉄筋コンクリート二階建、延面積三百七十四平方メートルで二階が事務所、湯沸かし所、宿直室、更衣室、応接室、便所、一階は材料倉庫、車庫、作業員室、工具室等に分かれ、完成しますと、水道課が移転することになっています。

◎第五水源新設工事

給水人口の増加により、水源の新設工事を行います。さる八月二十九日指名入札の結果、七百四十八万円で三協工業（株）に落札、九月二日から工事に着手し、十日から工事に着手し、完成しますと、水道課が移転することになっています。

ガス湯沸かし器の取り付けは

ガス湯沸かし器を町営水道の給水装置に接続するときは、町に届け出なければなりません。

ガス湯沸かし器は、直接町

営水道の圧力がかかりますので町の材料検査を受け、町指定水道工事店が施工します。届け出をしませんと狛江町給水条例により過料および給

水を停止することがありますので御注意ください。

ガス湯沸かし器を水道管に取り付けようとするときは、必ず町指定水道工事店に手続きを依頼してください。

天井、上方のたなおよび壁柱、等の燃えやすいものの部分から次の距離を保って取り付けること。

一 天井、上方のたな等からは六十センチ。
二 壁、柱等からは四・五センチ。

秋の全国交通安全運動が行なわれます

十月十一日から十月二十日まで

重点目標

運動者…一時停止と徐行の励行

歩行者…正しい横断の励行

本年も例年どおり、全国的に十月十一日から二十日まで秋の全国交通安全運動が展開されます。

運動者、歩行者は必ず次のことを守りましょう。

一 正しい車間距離を保ちましょう。

二 横断歩道の手前では、必ず徐行と一時停止をしましょう。

三 わりな追い越しは絶対にやめましょう。

四 酒を飲んだら運転は絶対にやめましょう。

五 速度制限は必ず守ります。

よう。

歩行者については

一 車の直前直後の横断は絶対にやめましょう。

二 車道への飛び出しは絶対にやめましょう。

三 幼児のひとり歩きは絶対にやめましょう。

四 横断歩道のあるところでは必ず横断歩道を渡りましょう。

完成間近の

武蔵府中税務署

府中市宮西町の旧三菱銀行建物にかり住まいをしている武蔵府中税務署の新庁舎が、十月中旬完成の予定です。

場所は、分梅町一の三十一（分倍河原駅の近く）で、完成後は新庁舎で事務を行います。

10月6日から10月12日まで

東京をきれいにする週間

人間は、よごれの要素は、ちょっとした注意でなくすことができます。わたしたちが、自分の家をきれいにすると同じように、わたくしたちの町を、より、清潔、いつもきれいにしよう、お互いに心がけましょう。

そこで十月六日から十月十二日までを「東京をきれいにする週間」としました。この機会に、日常生活をふりかえり、まずよごさないことを心がけてください。

また、この期間中の十月十日（体育の日）に、狛江、和泉多摩川両駅前、婦人団体首都美化協力員、ボイスカウト、ガールスカウトの人たちが通行人に対して、エチケット袋およびエチケットカードを配り、町をきれいにしようという運動の呼びかけを行いますので、住民の皆さんも御協力ください。

指定水道工事店の名称変更

九月一日から次のように指定水道工事店の名称が、変わりましたから、お知らせします。

旧 店 舗 名	所在地	代表取締役	電 話
新株式会社和泉工業所	和泉二五一九	絹山藤吾	(416)二〇一五
旧 絹山工業所	和泉二五一九	絹山藤吾	(416)二〇一五

再選され
ました。

△開票風景▽

税の出張収納

次の表のとおり町都民税第三期分、国民健康保険税第六期分の出張収納を行ないます。役場に遠い地区のかたは御利用ください。

月日	時	間	場	所	区域
十月二十 七日	自前九時三十分 至前十二時	和泉 名古屋万吉商店	上和泉		
(水)	自後二時 至後四時	小足立 寺西菓子店	上小足立		
十月二十 八日	自後二時三十分 至前十二時	覺千手院前	覺東		
(金)	自前九時三十分 至前十二時	覺東 天理教会前	覺東		
十月二十 九日	自後一時 至後三時三十分	岩慶岸寺	岩戸 東部地区		
(土)	自前九時三十分 至前十二時	岩明静院前	岩戸 南部地区		
十月三十 一日	自後一時 至前十一時	駒井 旧消防詰所前	駒井		
	自前九時三十分 至前十二時	猪方 田部米店猪方販売所	猪方南部 地区		
	至後三時	和泉 玉泉寺前	下和泉		

◎国民年金も取り扱います。

このたび、町内の次の場所
の交通規制がされました。

特に、自動車運転者は、事故を起こさないよう気をつけてください。

規制場所

駐車禁止

和泉駐在所裏デュプロ前
通り延長五百五十メートル

時間 午前八時～午後八時
通行禁止

通行禁止

和泉多摩川駅東側商店街
通り延長二百メートル

時間 午後四時～午後七時

(自転車を除く)

その他、追越禁止、最高速度、横断歩道等五か所が新設されました。

共同募金

十月一日から

育児相談の方法が変わりました

みよりのない子どもや、老人、生活が特に苦しい人々、からだが不自由で働けない人々など、世の中には恵まれない人たちがたくさんいます。これらの人のために暖かい心を持ち寄る……それが赤い羽根共同募金です。十月一日から全国的にこの運動が開始されます。お宅へ地区の協賛委員がお伺いしますから御協力くださるようお願いいたします。

今まで健康相談にきた赤ちゃんは全部受け付けていました、よりよい相談内容にするために十月の相談日から生
日
の
日
程
は
従
来
ど
お
り
で
す。
後
三
か
月
目、五
か
月
目、お
誕
生
こ
ろ
と
三
回
に
し
ま
す
の
で
今
後
該
当
月
に
お
い
で
く
だ
さ
い。
な
お、第
一
水
曜
日、第
三
金
曜
日

離乳食実習会のお知らせ

赤ちゃんは五か月ごろになりますと母乳だけでは栄養が足りなくなりますので順をおって離乳食をあげるよう実習

日時 十月十七日午後二時
場所 狛江町集会所

会を御利用ください。

訂

正

九月一日（第七十一号）

円」とあるのを「二か月分

発行の町広報の記事中一節

(百六十円)に訂正。

次のように訂正します。

の記事中「延長三万六千五

「こみ処理手数料の集金方法が変わりました」の記事中「二か月分(百八十メートル)」に訂正。

教育だより

集会所で本を貸し出します

本を読みたいがなかなか手にはいらないか、百冊で古い本が多く内容、数、ゆつくりと読む場所がない、あるいは読んだ本の感想を話し合いたいという希望をお持ちのかたに次のように教育委員会の図書と都立立川図書館から来る巡回図書館「むらさき号」の本を貸し出します。

水曜図書室へどうぞ

バレエボール教室に

参加しませんか

今月はスポーツの月です。当教育委員会では、御家族で楽しめる軽スポーツに、また楽しいチームプレーは青年たちのためにバレエボール教室を開催します。

初心者も経験者も誘い合わせて御参加ください。

日時 十月毎金曜日(七・十

四・二十一・二十八日

午後六時半〜八時半

十月の成人学校

九月二十一日から始まっている成人学校「教養コース」は約五十人のかたが熱心に勉強を続けています。

この成人学校は十五歳以上の住民ならどんなでも参加できます。どうぞお申し込みください。

○十月の予定

五日 「婦人と経済」近野

七日 経営研究所 近野敏

十一日 「身近な法律」国学

十二日 院大学教授

小川清太郎

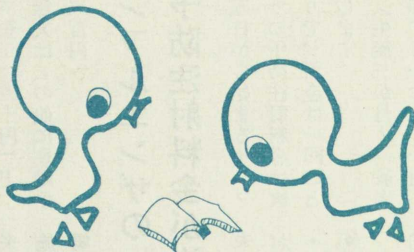
バドミントン協会
軟式庭球協会が
会 員 募 集

町のバドミントン協会と軟式庭球協会が来月の大会を期に新しい会員を募集しています。両協会ともことしの七月にできたばかりなので今後の活躍が期待されています。

なお、御希望のかたは団体、個人とも受け付けていますので狛江町教育委員会(四一六)三二一社会教育係にお問い合わせてください。

バドミントン協会では、毎週金曜日に狛江中学校体育館で練習をしています。都合により今月一か月間は毎週水曜日に行ないます。

水曜図書室



貸し出しもいたします
毎週水曜午後1時〜5時
狛江町集会所 主催 教育委員会

狛江町集会所を
御利用ください

さきに役場裏に完成した狛江町集会所が、町の社会教育や、公共的団体の会合の場として使用を始めた。

この施設は一般住民のかたの使用にも供することとなっていますので御利用ください。

部屋は、ホール、実習室、会議室、和室の四部屋があり、使用の申し込み、問い合わせは役場の住民課で受け付けています。

事業所・商業

統計調査終わる

昭和四十一年事業所および商業統計調査は七月一日を期して全国一斉に行なわれ、町においても三十三名の調査員ならびに皆さんの御協力をいただき終りました。

この結果は産業振興の対策などに欠くことのできない重要な資料となり、大いに期待されます。

今後とも、各種統計調査に御協力くださるようお願いいたします。

衛生揭示板

予防接種の日程

●該当者は必ず受けましょう。

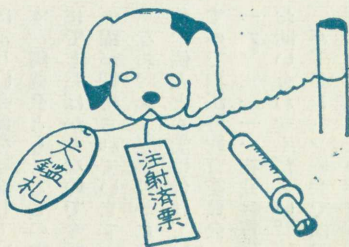
11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	月				
1	31	29	28	27	26	25	24	21	20	19	18	14	13	12	11	6	5	4	3	日				
火	月	土	金	木	水	火	月	金	木	水	火	金	木	水	火	木	水	火	月	曜				
生ワクチン 小児マヒ				ジフテリア 第三期 第二期 第四期				百日ぜき・ジ フテリア混合 第二期二回				種痘検診 第二期 第三期				種痘接種 第二期 第三期				種別				
第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	第一小学校	第二小学校	第三小学校	第三小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	会場					
午後 1. 30 ～ 2. 50																				時間				
二回目 S 40・8・1 41・1・31				一回目 S 41・2・1 41・7・31				第三期 S 35・4・2 36・4・1				第一期未終了者 S 41・1・1 41・6・30				第三期 小学校六年生のみ S 35・4・2 36・4・1				第二期 S 35・4・2 36・4・1				対象者



狂犬病予防注射

昭和四十一年度の第二回狂犬病予防注射を次のとおり行ないますので必ず受けてください。

10月8日	10月7日	月曜日
土曜日	金曜日	曜日
狛江町役場	岩戸公民館	場所と時間
校第二小学	覚東天理駒井旧消防	午前10時~午後1時
	教会	午後2時半~3時
	託所	



注意

- 注射手数料百七十円
- 注射済票 三十円
- 未登録犬はこの他に登録手数料三百円
- 時間厳守。○病犬は受付に申し出てください。○犬は清潔にし首輪をしっかりとつけて来てください。○雨天でも実施します。○いらぬ犬は役場に申し出てください。

インフルエンザの

予防注射料金が決まりました

十二月五日から始まるインフルエンザの予防注射料金は次のとおりで、料金は一回ごとに徴収します。

乳幼児（生後三か月〜一歳未満）一回〇・一cc 五十円
未就学児（一歳以上六歳未満）一回〇・二cc 六十円
小中学生（六歳以上〜十五歳未満）一回〇・三cc 八十円
おとな（十五歳以上）一回〇・五cc 百二十円

●保護世帯は無料です（印鑑を御持参ください。）
●つり銭のないようにお願いします。
●二回式ですから、必ず二回受けてください。

今月の相談

人権の上相談	日時 二十一日（水）午後一時から四時	場所 役場	担当 人権擁護委員 本領信治郎氏
行政苦情相談	日時 二十一日（金）午後一時から四時	場所 役場	担当 行政相談委員 宮崎武雄氏
家族計画相談	日時 五日（水）二十一日（金）午後一時半から二時半	場所 役場	担当 医師・保健婦・指導員
法律相談	日時 十三日（木）・二十七日（木）午前九時から十二時	場所 役場	担当 弁護士 毛利秀之氏
資産税相談	日時 六日（木）午前十時から午後四時	場所 役場	担当 武蔵府中税務署員